

生企第2031号
令和5年11月6日

(一社)和歌山県猟友会長
和歌山県銃砲・火薬商組合長
(一社)全日本指定射撃場協会・和歌山県支部長 殿
和歌山県ライフル射撃協会長
和歌山県クレー射撃協会長

和歌山県警察本部
生活安全企画課長

令和6年中の猟銃等講習会の開催日程について(通知)

標記のことについては、下記のとおり開催することとしましたので、貴会員等に周知して頂きたく御通知申し上げます。

記

- 1 猟銃等講習会開催日程
別表のとおりです。
なお、開催日時については、開催月おおむね2か月前に公表することといたします。
また、別表については和歌山県警察のホームページに掲載予定です。
- 2 猟銃等講習会の受講を希望する者に対し、次のことについて御教示をお願いいたします。
 - (1) 猟銃等(初心者)講習を希望する者
 - ア 申込先
住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
(有田湯浅警察署有田分庁舎若しくは新宮警察署串本分庁舎管内に居住の方は、分庁舎の生活安全係でも受付を行っています。)
 - イ 受付時間
午前9時から午後5時まで(平日)
 - ウ 申込要領
開催日の2週間前までに講習受講申込書(写真を貼付したもの)を持参して申し込んでください(一旦返却します。)
 - エ 受講当日持参するもの
 - ・ 筆記具
 - ・ 猟銃等取扱読本(申込時に配布します。)
 - ・ 講習受講申込書(写真を貼付したもの)
 - ・ 受講料 6,900円(和歌山県証紙)
 - (2) 猟銃等(経験者)講習の受講を希望する者
 - ア 申込先
開催する警察署(分庁舎を含む)の生活安全課又は生活安全刑事課
 - イ 受付時間
午前9時から午後5時まで(平日)
 - ウ 申込要領
開催日の3日前までに、電話で申し込んでください。

エ 受講当日持参するもの

- ・ 筆記具
- ・ 猟銃・空気銃所持許可証
- ・ 講習受講申込書（写真を貼付したもの）
- ・ 受講料 3,000円（和歌山県証紙）

(3) 年少射撃講習の受講を希望する者

ア 申込先

住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

（有田湯浅警察署有田分庁舎若しくは新宮警察署串本分庁舎管内に居住の方は、分庁舎の生活安全係でも受付を行っています。）

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで（平日）

ウ 申込要領

希望者があれば、都度開催日を公表しますので、開催日の2週間前までに年少射撃資格講習受講申込書（写真を貼付したもの）を持参して申し込んでください（一旦返却します。）。

エ 受講当日持参するもの

- ・ 筆記具
- ・ 空気銃・空気けん銃取扱証本（申込時に配布します。）
- ・ 講習受講申込書（写真を貼付したもの）
- ・ 受講料 9,800円（和歌山県証紙）

3 参考

諸事情により、開催月が変更となる場合があります。

別表

1 猟銃等（初心者）講習会開催日程

開催場所	2月	5月	8月	10月
和歌山市	○		○	
田辺市		○		○

2 猟銃等（経験者）講習会開催日程

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
橋本署				○									1
かつらぎ署											○		1
岩出署		○						○					2
和歌山東署	○												1
和歌山西署										○			1
和歌山北署					○								1
海南署											○		1
有田湯浅署 本庁舎						○							1
有田湯浅署 有田分庁舎		○											1
御坊署			○						○				2
田辺署	○						○						2
白浜署					○							○	2
新宮署 本庁舎		○						○					2
新宮署 串本分庁舎						○							1
計	2	3	1	1	2	2	1	2	1	1	2	1	19

3 年少射撃資格講習会開催日程

開催場所	希望者があれば都度開催
和歌山市	○